日事連発第１７８号

令和６年３月２７日

単位会会長　殿

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

会長　児玉耕二

業務報酬基準告示第８号の周知・普及について

平素より本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、１月９日に業務報酬基準告示第８号が公布・施行され、告示についてのオンライン説明会が国交省により３月１日に開催されました。

　本会ではその模様を録画し、国交省の許可を得て講習会用に使用するための動画として編集いたしました。

　つきましては、貴会が告示の周知・普及のための講習会等を開催する際は、この説明会の動画を使用できますので、その旨お知らせいたします。

　なお、本動画を使用する際は、国交省より、利益を得ない目的での使用に限定するとの条件が付されているため、経費以上の収入が発生しないようにご配慮いただきますようお願いします。

本動画はやや短い時間であるため、対面での講習と組み合わせるなどして開催することも可能です。また、会員専用ページに動画をアップロードするなどして会員が視聴可能にすることもできます。

１．講習会に使用する資料等

①説明会動画（約53分）（以下のOneDriveよりダウンロード）

<https://1drv.ms/f/s!AnPBvHNNuIo0gapavhFG7cSdUUpmOQ?e=nAr8En>

②説明会資料（pdf 40ページ）（以下の国交省サイトよりダウンロード）

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000082.html>

※①②は3月1日に開催した説明会と同一のものなので、受講案内等にはその旨を明示してください（説明会参加者が間違えて受講してしまう可能性があるため）。

※本会から講習会用の紙媒体の資料の送付はありません。

２．その他参考資料（必要に応じて使用）

・告示本文、技術的助言、ガイドライン（上記の国交省サイトよりダウンロード）

・業務報酬基準パンフレット（上記の国交省サイトよりダウンロードできますが、日事連にも予備があります）

３．開催の報告等（以下のGoogleFormに入力してください）

・講習の開催予定、会員専用ページへの掲載など

<https://forms.gle/r84p95xyxuVF5J5W7>

・結果報告

<https://forms.gle/wVFLi2sPJzWz8drk7>

４．CPD

　・本動画単独での講習を開催する場合は、上記１．①のOneDriveからCPD申請書をダウンロードしてご使用ください。